

公益社団法人 日本重症心身障害福祉協会

令和5年度 事業計画書

1. 公益社団法人としての事業推進

公益社団法人日本重症心身障害福祉協会は、重症心身障害児者の尊厳を尊重することを基本理念に据え、ご本人及びそのご家族の福祉の増進並びに地域の福祉環境の向上に寄与するとともに、重症心身障害療育の理念及び成果の普及を目的として各事業を推進する。

本年度は、

- (1) 重症心身障害児者施設職員に対して利用者の意思の尊重（意思決定支援）・施設内虐待・人権意識等について積極的に見つめ直す機会を作り良質な福祉サービスの提供に努める。
- (2) 重症心身障害児者施設におけるICT活用を促進するために、
 - ア) 業務効率化や職員の業務負担軽減を推進しながら安全・安心な障害福祉サービスを提供する事業所に関する情報を収集・提供する。
 - イ) 療育・療養介護等の支援場面においてICT活用を進める事業所に関する情報を収集・提供する。
- (3) 重症心身障害児者施設・法人における人材確保についての現状・課題・在り方について情報を収集・提供する。
- (4) 新たに「こども家庭庁」が設置されることにより、児者一貫であるべき重症心身障害福祉制度において年齢による分断が生じないように施策要望等を通じて担当省庁への情報発信に努める。
- (5) 障害福祉サービス等報酬改定及び診療報酬改定の検討が行われることから現状の課題を各委員会において検討し政府に対して積極的に提言する。

2. 諸会議の開催

当協会の事業について、重要案件を審議し執行するため、次の会議を開催する。

- (1) 総会（定時総会）
年1回 令和5年5月18日（木） オンライン開催
- (2) 理事会
集合型とオンラインの組み合わせにより年2回以上随時開催

(3) 各種委員会の開催

当協会が、必要とする施設の運営及び療育等の研究並びに従事職員の研修などについての調査、研究を行うため毎に設置する委員会につき必要に応じて開催する。

開催方法は、オンライン開催を基本とする。

①医療問題検討委員会

当委員会は、主に診療報酬に関する諸問題について、重症心身障害医療の立場から検討、建議、答申する。

②福祉問題検討委員会

当委員会は、主にわが国における重症心身障害児者への福祉行政に関する諸問題について、次の部会を置き、重症心身障害福祉の立場から検討、建議、答申する。

ア) 入所支援部会

施設入所サービスにかかわる諸問題に対応する。

イ) 在宅支援部会

在宅サービスにかかわる諸問題に対応する。また、「全国重症心身障害日中活動支援協議会」との協働などを行う。

③実態調査委員会

当委員会は、重症心身障害児者のライフサイクルにわたる、医療、療育、施設等の在り方や重症心身障害児者施策の推進のための資料とするために、施設及び利用者の経年的な実態を把握する。

④学術委員会

当委員会は、重症心身障害療育学会の企画・運営、並びに「学会誌」の編集などを行うとともに、科学研究費研究等の学術研究の実施や、この法人が発行する学術的な書籍等の発刊・管理を行う。

⑤人材育成・研修委員会

当委員会は、次の部会を置き、職員研修及び専門的な研修を行う。

ア) 職員研修部会

全国重症心身障害児者施設職員研修会として職種ごとに6コース「看護師コース」「栄養士・調理師コース」「医療技術管理コース」「保育士・児童指導員等（療育職員）コース」「施設管理研究会コース」「看護管理研究会コース」の企画・運営を行う。

イ) 専門看護師研修部会

本協会認定重症心身障害看護師の認定審査を行うとともに、「重症心身障害看護専門研修委員会」の企画・運営を行う。

⑥広報委員会

当委員会は、主にこの法人の業務・活動に関して一般社会並びに会員に対し、機関誌の発行やホームページの企画運用を通して広報を行う。

⑦特別委員会

当委員会は、療養介護事業における重症心身障害者の日中活動を含む療育活動の質をより一層向上させるため『療養介護のガイドライン』の作成を行い、全国の重症心身障害児者施設全体での取り組みを図る。

3. 日本重症心身障害福祉協会全国施設協議会等の開催

(1) 日本重症心身障害福祉協会全国施設協議会

当協議会は、全国の重症心身障害児者施設の長、事務（局・部）長及び総看護師長等が参加し、重症心身障害児者の療育に関する調査研究並びに施設の運営上の諸問題及び従事する職員の研修等について協議を行い、重症心身障害児者の療育の向上を図ることを目的に開催する。

本年度は、厚生労働省の後援（予定）を得て令和5年5月18日（木）、19日（金）、愛媛県立子ども療育センターが幹事施設として松山市を中継拠点としてオンラインにより開催する。

(2) 東日本・西日本施設協議会

当協議会は、東日本・西日本ブロックのそれぞれの地域における重症心身障害児者施設の運営上の諸問題及び重症心身障害児者の療育に関する情報交換・協議を行い、療育の向上を図ることを目的に開催する。

本年度の東日本施設協議会は、第50回協議会を11月10日（金）web開催にて茨城県水戸市の愛正会記念茨城福祉医療センター主幹にて開催する。

また、西日本施設協議会は、第44回協議会を令和5年11月16日（木）、17日（金）の2日間、福岡県福岡市において開催する。

4. 重症心身障害児者施策への対応

重症心身障害児者施設における諸課題に対し、医療問題検討委員会、福祉問題検討委員会をはじめ各委員会の連携の基に対応を図る。

5. 全国重症心身障害児者施設職員研修会の実施

重症心身障害児者施設に勤務する職員をはじめとする各研修対象者に、次の日程により集合型研修を行い、その資質の向上を図る。

(1) 看護師コース

令和5年9月7日(木)～8日(金) 大阪府大阪市

(2) 栄養士・調理師コース

令和5年10月12日(木)～13日(金) 大阪府大阪市

(3) 看護管理研究会コース

令和5年11月1日(水)～3日(金：祝)北海道札幌市

(4) 医療技術管理コース

令和5年11月30日(木)～12月1日(金) 大阪府大阪市

(5) 保育士・児童指導員等(療育職員)コース

令和5年12月7日(木)～8日(金) 大阪府大阪市

(6) 施設管理研究会コース

令和6年1月18日(木)～19日(金) 大阪府大阪市

6. 第34回重症心身障害療育学会学術集会の開催

当学術集会は、重症心身障害の療育に関する学術・調査・研究の進展とその知識の普及を図ることを目的に組織された重症心身障害療育学会の研究等の発表の場として開催する。

本年度は、第34回重症心身障害療育学会学術集会を厚生労働省、宮城県、読売光と愛の事業団等の後援(予定)を得て、令和5年10月5日(木)、6日(金)の2日間、宮城県仙台市において開催する。

7. 重症心身障害児者施設永年勤続者の表彰

重症心身障害児者施設に勤務する10年以上の永年勤続者を表彰する。

表彰式は、定時総会開催時に永年勤続者表彰式として行うことを常としているが、本年度も定時総会をオンライン開催とするため、表彰状の発送をもって代える。

8. 日本重症心身障害福祉協会認定 重症心身障害看護師制度の充実と認定重症心身障害看護師合格者の認定証の授与

本制度は、重症心身障害看護の質の向上、認知度のアップ、看護師の確保と育成に繋げ、重症心身障害児者とその関係者に適切な看護を提供し、重症心身障害児者のより良い生活・生涯に寄与することを目的として、日本重症心身障害福祉協会が認定重症心身障害看護師合格者に認定証を授与する。また、認定後5年を経過する者を対象に認定更新を実施する。認定証授与式は、定時総会開催時に行うことを常としているが、本年度も定時総会をオンライン開催とするため、認定証の送付をもって代える。

また、令和2年度から本制度にて取得した既認定者に対して、認定者としての意識を高く持ち、継続して重症心身障害看護領域における看護ケアの向上を図り、重症心身障害看護の魅力が伝えられる既認定者を支援することを目的として、既認定者フォローアップ研修を実施する。

9. 全国重症心身障害児者施設実態調査の実施

当調査は、公法人立の当協会会員の重症心身障害児者施設の利用者を対象とし、療育の向上に資するため毎年実施しているが、令和5年4月1日現在での施設等の実態を調査する。

個人チェックリスト・新版【第Ⅱ版】データによる調査回答作成プログラムが完成し、調査項目の減少となった。

また、超重症児（者）・準超重症児（者）の実態調査については、個人チェックリスト・新版【第Ⅱ版】にて調査できるよう集計プログラム作成の調整をしている。

10. 関係機関及び関係団体との連絡、連携の強化

全国重症心身障害児（者）を守る会、独立行政法人国立病院機構、全国社会福祉協議等の関係団体相互の連絡を密にして重症心身障害児者の療育に関する理解を深めて、相互の連携強化を図るとともに、重症心身障害児者の福祉制度の所轄庁等の関係機関との連携を密にして円滑な協会運営を図る。

11. 広報紙の発行

広報紙「重症児とともに」を年2回発行し、当協会会員施設、関係者及び関係機関等へ紙媒体で配布するとともにホームページに掲載する。前年度末に紙面体裁を刷新したことから購読者へ新イメージを定着するための情報発信を行う。